

保護者様

四日市メリノール学院中学校・高等学校

学校感染症と出席停止について

医師により学校感染症と診断された場合は、学校保健安全法により本人の健康回復と周囲への感染防止のため、出席停止となります。出席停止の期間は欠席扱いにはなりませんので、医師の指示に従い必要な期間、十分に治療や休養をとられますようお願いいたします。

なお、登校するにあたり、下欄の治癒報告書を**保護者**が記入していただき、登校時に担任へ提出してください。

治 癒 報 告 書

生徒名	年 組
病名	インフルエンザ ・ 新型コロナウイルス感染症 その他（ ）
出席停止期間	月 日（ ） ～ 月 日（ ） まで
登校日	月 日（ ） より 登校可能

医師の診察のもと、上記のように診断され、指示された期間を療養し、回復したことを報告します。

令和 年 月 日

受診した医療機関名

保護者名